

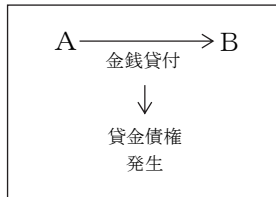
第1章

民法

1 民法とは

民法は、私人間の権利義務についてのルールを定める法律である。

例えば、AがBに10万円を貸した場合、AがBに10万円の支払を求めることができる権利が発生する。そして、BがAに10万円を支払った場合、当該権利は消滅する。



2 意思能力・制限行為能力（後見等）

(1) 意思能力

法律行為の当事者が意思表示をした時に意思能力を有しなかったときは、その法律行為は、無効とする（3の2）。意思能力とは、法律行為をすることの意味を理解する能力のことをいう。例えば、幼年、高度の精神病、泥酔の場合等、意思能力がない。

→ 無効であって、取り消すことができるわけではない。

